

## 西ルートのＪＲ木下駅北口への乗り入れについて（案）

### 1. 見直しの内容

#### ①ルートの延伸

ＪＲ木下駅北口交通広場完成に伴い、沿線住民等の利便性向上に資するため、ルートの延伸を行う。

#### ②停留所の移設

利用者の利便性向上に資するため、「木下駅前」停留所をＪＲ木下駅北口交通広場へ移設し、停留所の名称を「木下駅北口」へ変更する。

- ・ 設置場所：資料 3-1、3-2 のとおり
- ・ 停留所の名称：「木下駅北口」

### 2. 実施時期

平成 25 年 6 月 28 日（予定）